

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

横 浜 国 立 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

横浜国立大学は、旧制の神奈川師範学校、神奈川青年師範学校、横浜経済専門学校及び横浜工業専門学校を母体に昭和24年5月、新制大学として発足した。

本学は、神奈川県横浜市保土ヶ谷区に位置し、4学部、4大学院（2研究科及び2学府・研究院）が組織され、その他学内共同教育研究施設等の12附属施設が設けられている。

4学部は、教員養成に加え、国際社会の中で複数領域の知識を有機的に結びつけ環境や社会の変化に適応する人材を育成している「教育人間科学部」、時代の要請や社会の変化に対応して、バランスのとれたものの見方ができる国際人を養成している「経済学部」、東日本で唯一の経営学部として設置され、現代社会に適応した人材を育成し、各学科とも昼夜開講制を採用している「経営学部」、我が国最初の工学基礎教育を実施するとともに、この実績のもとで集約された学科制（第二部すなわち夜間を含む）を採用し、先進的な教育研究体制に基づく社会的に高い評価を受ける人材を育成している「工学部」である。

4大学院（2研究科及び2学府・研究院）は、理論及び実践の両面から、教育に関する高度な専門性を有する教育関係者を養成する「教育学研究科」、博士課程前期・後期の一貫教育体制のもと、国際社会で活躍する高度専門実務家、研究者を養成する「国際社会科学研究科」、大学院の新しい組織形態として教育組織の学府・研究組織の研究院から成り、先端的研究分野等に柔軟かつ総合的な判断を下すことができ、独創性・創造性豊かな発展型開発技術者・研究者を育成する「工学府・工学研究院」、同じく新しい組織形態で主に環境問題領域と先端的な情報科学領域との融合的学際的分野において、実践的な高度専門職業人を育成する「環境情報学府・環境情報研究院」から成り、それぞれの学部・大学院で特色ある教育研究を実践すると共に、「社会貢献」も様々な形態で寄与している。また、本学における学術情報利用の中心的機関である附属図書館の他、学内共同教育研究施設等の附属施設として、教育サービス、研究サービス及び「社会貢献」にも関与している共同研究推進センター、留学生センター、教育文化ホールや総合情報処理センター、機器分析センター、RIセンター、エコテクノロジー・システム・ラボラトリー、学生・教職員の健康を管理する保健管理センター、快適な大学生活の一助として生活面で便宜供与する学生会館、峰沢国際交流会館、留学生会館、大岡国際交流会館等を有している。

本学は、長い歴史と幅広い文化を携えた国際的大都市「横浜」を背景に、高い国際性を活かし、積極的な留学生受入や学術交流協定締結等を惜しまない「国際性」、実践的な生きた学問を尊重し、実学的・実証的な教育プ

ログラムを提供する「実践性」、社会に開かれた学問の殿堂としての機能を十分に活用する「開放性」、本学に求められている諸課題へ適切に対応し、柔軟で機動的な組織運営のもとに新規計画・事業の意欲的推進を図る「先進性」という4つの理念を掲げ、複雑化・多様化する現代社会のニーズに的確に即応できる人材の育成、先覚的・広域的な学問領域における学術の高揚を目指した教育研究活動を行っている個性あふれる大学である。

平成13年5月1日現在、教職員数は、教員726人、職員290人の総数1,016人。学生数は学部生8,436人、大学院生2,189人、外国人留学生687人（60か国）。図書蔵書数は和漢書721,540冊、洋書478,207冊の総数1,199,747冊。歳入額は6,466,425千円、歳出額は、16,793,748千円。土地・建物面積は、それぞれ635,692㎡、224,074㎡を数える。

本学の教育研究面での特色は、学部の基盤教育を十分に固めながら、大学院の専門的教育研究及び組織運営に重点を置いている、各学部間、各大学院（研究科等）の壁を取り払った幅広く柔軟性のある教育研究システムの構築を推進している、大学院の部局化が行われ、新制大学の先陣を切って研究組織としての「研究院」、教育組織としての「学府」を持つ新しい大学院が設置されている、教育面・研究面の両輪に共に重点を置いた指導体制、研究体制が敷かれている、「社会に開かれた大学」を旗頭に社会人教育・リカレント教育等の機会を提供している、地域産業界からの要請に応じて、共同研究や共同事業への参画、地域行政機関との連携・協力の下に生涯学習講座等の機会提供が実施されている、等が挙げられる。

このように横浜国立大学は、教育研究面、組織運営面及び社会貢献面等において様々な特色ある工夫を凝らし、日々邁進している。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

横浜国立大学では、現在有している人的・物的資源を有効に活用し、首都圏社会から寄せられる多様なニーズを踏まえ、教育研究の基本理念、21世紀における本学の改革の方向及び国際都市に位置する本学への国際的視点からの期待に応え、教育サービス面での社会貢献を以下のように積極的かつ効果的に進めるべきものとして、とらえている。

(1) 本学が有する人的・物的資源の活用：本学は、4学部(教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部)、4大学院(教育学研究科、国際社会科学研究科、工学府、環境情報学府)から構成され、約700名の教員が、学部(教育人間科学部、経済学部、経営学部)、部局化された大学院(国際社会科学研究科、工学研究院及び環境情報研究院)等に所属している。この教員スタッフは、自然科学、人文社会科学の多岐にわたる領域を幅広くカバーしている。また、教育研究のための講義棟・研究棟・実験棟、附属図書館等の施設に加え、共同研究推進センター、教育文化ホール、留学生センター・留学生会館など社会とかがわりの深い様々な施設・設備を有している。

こうした本学の有する人的・物的資源に対する社会からの期待は大きく、本来の教育研究はもちろん、広く社会に貢献する立場から有効に活用することが重要であると考えている。

(2) 地域社会からの期待への対応：本学は、数多くの人口と産業集積を有する首都圏に位置し、社会との間で多様な接点を有している。この結果、本来の教育研究はもちろん、リカレント教育による職業能力の向上、公開講座等による生涯学習の支援等、多様な教育サービスへの期待が社会から寄せられており、これらに的確に応えることが重要であると考えている。

(3) 本学の大学改革と整合性ある社会貢献の推進：本学は、師範学校、高等工業学校、高等商業学校を母体として発足した大学であり、創立後一貫して、実践性の高い人材育成のための教育を担ってきた。その基本理念は、「国際性」、「実践性」、「開放性」、「先進性」に集約される。この理念に沿って、本学は21世紀における教育研究をリードする大学へと一層の発展を目指しており、大学院重視型の大学への改編を進めてきている。この改革

は、先端的な学術研究を推進すると同時に実践的な高度専門職業人を育成することを基本的方向としており、国・地方公共団体・企業等との関連において教育面で積極的に貢献することは、本学の教育研究目標を達成する上で重要であると考えている。

(4) 国際的な視点での社会貢献：本学は国際都市横浜を背景とし、国際性を重視する教育研究の環境にある。この結果、国際交流協定を締結した海外の大学との間での教育研究上の交流に加え、多くの留学生の受入れ実績を有し、教員あたりの留学生数では全国立大学では有数の高さを示している。さらに、国際機関と連携した留学生のための英語による大学院教育プログラムを初めとした特別の教育プログラムを有している。このような国際社会とのつながりの深い本学では、国際交流を促進する上での社会貢献をとりわけ重視している。

(5) 具体的活動：本学では、社会からの要請に基づく産・官・学連携、民間への技術移転をはじめとする多様な形で社会への貢献の重要性を高く位置付けており、その積極的な実現を目指している。その際、社会の求める「教育サービス面における社会貢献」として、具体的には、科目等履修生・聴講生・研究生の積極的な受入れの充実、公開講座・資格関係講座・研修・セミナーの開催やリカレント教育による生涯学習機会への積極的支援、附属図書館・教育文化ホール等の施設の開放、オープンキャンパス、体験学習、高校・大学連携等による学習機会の提供等を中心に位置付けている。本学では、これらの具体的な活動を幅広く展開するために、全学的な観点での支援と専門性を踏まえた取り組みへの各部局におけるきめ細かな支援との両面における取り組みが重要であると考えている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

基本的な方針と内容

本学が教育・研究活動を行う上で目指しているものは、先に示したように「高い国際性を持ち、実践的な生きた学問を尊重し、しかも社会に開かれた、新しい試みに積極的に挑戦する個性あふれた大学」、すなわち「国際性」、「実践性」、「開放性」、「先進性」を理念とした、社会の要請に的確に応え得る大学である。特に「開放性」

を標榜する「社会に開かれた大学」の観点を重視しつつ、教育サービス面における社会貢献として以下の基本的方針の下に、具体的内容を実施する。

1) 生涯教育や社会人教育など個々の社会人のニーズに即した教育の提供

このために 科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ、公開講座、リカレント教育、資格関係講座、各種研修・セミナーの開設等を実施する。

2) 実践的な高度専門職業人の育成など地域社会における科学技術水準向上への貢献

このために 科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ、公開講座、リカレント教育、資格関係講座、各種研修・セミナーの開設、共同研究推進センター事業等を実施する。

3) 地方自治体や企業及び市民等地域社会との連携の推進

このために、公開講座、リカレント教育、資格関係講座、各種研修・セミナーの開設、共同研究推進センター事業等を実施する。

4) 国際都市横浜を背景とした、国際性を重視した教育の提供

このために、外国人研究生の受入れ及び留学生センター事業を実施する。

5) 地域に開かれた大学の実現

このために、附属図書館の公開、教育文化ホールの利用、共同研究推進センター事業を実施する。

基本的性格

上記の提供・実施する内容に関する共通的な基本的性格は以下のとおりである。

1) 激動する社会に貢献できる高度で幅広い資質を有する人材育成を本学の本分としつつ、既に実社会で活躍している社会人への学習の場の提供や特定領域分野での再教育

2) 社会からの要請に基づく産・官・学連携の推進や地域社会活性化のための学術的活動への積極的参加

3) 国際都市横浜としての地理的特徴を活かした国際社会への積極的参加

4) 蓄積された知的資源や物的資源の地域社会への提供・開放による社会貢献

達成しようとする基本的成果

上記の社会貢献活動を通じて達成しようとする基本的な成果は以下のとおりである。

1) 社会人のための学習環境が充実し、このことにより個々の社会人の学習目的に応じた生涯教育や社会人教育の実現

2) 本学の学術研究に対する、産業界等をはじめとする社会の各方面から寄せられている、より具体的な諸課題

の解決等のための多様な期待と要請への対応

3) 地域住民との連携や交流による相互理解の推進及び社会の活性化への学術面からの積極的・指導的役割の実現

(2)目標

本学は先に説明した理念に基づき、各部局の特徴を活かしながら、地域社会のニーズに即した教育サービス面での社会貢献に寄与している。すなわち、教育人間科学部では学校教育関係の分野、経済学部、経営学部、国際社会科学部では経済・経営・法学の分野、工学部、大学院工学府・研究院、環境情報学府・研究院では、産業技術分野等においてそれぞれ各部局の専門性を活かした社会貢献を実践する。本学の教育サービス面における社会貢献の具体的活動ごとの目標は、以下のとおりである。

科目等履修生・聴講生・研究生制度

時間的制約のある社会人が科目単位の履修を行うことのできる科目等履修生制度、特定領域の科目を系統的に履修できる聴講生制度、研究指導を通じてより高度な技能・見識を修得する研究生制度という3種類の制度により、各部局ごとに適宜社会人の受入れを実施する。具体的には、

1) 社会人の自己啓発・実務上の知識、教育現場での実際の指導資質の向上、さらに、工学分野における専門的知識・技術の修得を目的とした科目等履修生・聴講生の受入れ

2) 留学生をはじめ高度な専門的知識・技術を必要とする地域産業を対象とした幅広い研究生の受入れ

3) 留学生（研究生）を対象とした日本文化学習のための学習環境の提供

4) 日本人チューターによる留学生（研究生）への学習環境の支援体制の充実

などである。

また、広く社会人等の要望に応えるため、募集時期について年に複数回の募集を図る。さらに、積極的な広報活動として、

1) 神奈川県内教育機関との連携による「大学フェア」の実施

2) 神奈川県へのネットワークシステムによる情報提供を行う。

公開講座

本学における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供することを目的として、特に神奈川地域の生涯学習援助のために、各部局の特性を活用して、一般向けの教養レベルの講座と専門的講座など以下のような内容の講座を開講する。

1) 現職教員、教育関係者を対象とした「総合学習に関する講座」、「環境教育、インターネット活用教育等に関

する講座」などの実践的講座

- 2) 社会の一般的なニーズに即した教養講座
- 3) 企業や社会人、地域等の学習ニーズにマッチした講座
- 4) 地域連携など産業界に直結した講座
- 5) 高校生以下の若年者向けの「もの作り」等を中心とした体験学習講座

さらに公開講座の運営面では、以下のことを実施し、積極的運営を図る。

- 1) 各講座ごとにアンケート調査を実施することにより、社会のニーズを的確に把握し、市民の要望や指摘事項を本学の「公開講座委員会」で検討し、さらなる見直しや工夫を図る。
- 2) 各種の成果報告書を取りまとめて学内外に広く配布する。

また、広報活動に関しては、従来、放送大学窓口、市役所等でのポスター掲示等が中心であったが、さらなる広報活動の充実のために、ホームページによる広報、駅や電車内へのポスター掲示等の取り組みを実施して行く。

リカレント教育

技術革新の著しい進展や産業構造の変化にともない、社会人が大学など高等教育機関において継続的又は短期的な教育を受け、既修得の知識・技術のレベルアップや最新の知識・技術を修得することを目的として、次のことを積極的に推進する。

- 1) 地方公共団体と連携した社会人への学習機会の積極的な提供
- 2) 産業界や地域社会における社会人再教育の積極的な実施

資格関係の講座

職業の高度化・労働の流動化と共に、資格への関心が高まる傾向にある中、本学教員の持つ専門性を活かし、社会人が免許・資格の修得を行うために以下のような各種の講座を開講する。

- 1) 社会教育法や学校図書館法に基づく講習
- 2) 教員免許の必要単位修得のための講座

各種の研修・セミナーの開設

科目等履修生制度から資格関係の講座までの教育サービス面における対象は、現実に生活する多種多様な人間であることから、様々な知への欲求が出現する可能性がある。そのため、これらの制度が十分に機能しない場合、これらを補完するための制度として以下のような研修・セミナーを実施する。

- 1) 教育相談研修
- 2) 現職教諭を対象とした科学教育研究室などの研修
- 3) 高校生を対象とした啓発教育のための研修・セミナー

附属図書館の公開

地域住民の自主的な生涯学習活動を支援するために、積極的に附属図書館を公開する。具体的には、以下に掲げるように四つの骨子に沿った地域社会への貢献を図る。

- 1) 附属図書館施設の公開
- 2) 所蔵する学術資料・情報の提供
- 3) 大学の教育研究活動の地域社会への情報発信
- 4) 公共図書館など地域の関連情報機関との連携

留学生センター

外国人留学生（研究生）に対する日本語教育及び外国人留学生特有の異文化適応上の指導支援を行うため、

- 1) 日本語教育の充実
- 2) 留学生の社会見学等の企画
- 3) 修学と生活異文化への対応など日常生活に関する指導・助言等を行う。

教育文化ホール

本学が、地域住民に対する生涯学習に関する事業等の実施並びに地域交流を深めるため、各種の催しに積極的に利用する。具体的には、

- 1) 主に職業人、一般市民などの学外者を対象としたリカレント教育講座・公開講座の開講
- 2) 学術研究のレベル向上を目指した学会・講演会・シンポジウム・セミナーの実施など多種にわたり利用する。

共同研究推進センター

地域をはじめ各地の先端技術開発型企業との共同研究の積極的な促進を図り、技術相談、技術教育、産・官・学交流会への参画等を通して、社会に貢献する。

具体的には、

- 1) 企業等外部からの技術相談への対応
- 2) 技術教育に関して、客員教授による特別講義・講演、共同研究発表会等の実施
- 3) 技術革新の進展に伴う企業等の研究者・技術者に対する高度技術研修の実施
- 4) 地域の産・官・学交流会への参画
- 5) 教官研究課題検索システムによる共同研究や大学のシーズと企業ニーズのマッチングの推進
- 6) 研究協力に関する情報提供等の推進などである。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

「教育サービス面における社会貢献」の目的及び目標に沿って活動ごとに提供される具体的な活動内容や方法の全体像は、次のとおりである。

(1) 科目等履修生・聴講生・研究生の受け入れ

本学では、本学学則等に基づき、全学部、全大学院、環境科学研究センター（現環境情報学府）及び留学生センターで、科目等履修生・聴講生・研究生（留学生センター及び環境科学研究センターについては研究生のみ）を受け入れている。各制度は、主に社会人、現職教員、現場技術者及び外国人留学生（研究生制度のみ）等を対象とし、科目等履修生及び聴講生には自己の履修目的に合った専門分野・領域において、本学が開講している一定の授業科目を受講させ、特に科目等履修生は単位認定試験合格後、所定の単位を与えている。また、研究生には、当該部長により指名された指導教員が各自の研究課題に沿って的確に配置され、研究指導や論文作成指導等きめ細かな教育サービスを提供するとともに、授業科目を受講できるコースも有している。

(2) 公開講座の実施

本学では、本学学則等に基づき、本学の教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供することを目的として、特に神奈川地域の生涯学習援助のために、各部署の特性を活用して、一般から専門的講座まで多様な公開講座を、全学及び各部署単位で企画し、大学独自又は他大学・民間・地方公共団体などと協力の上、学内外の施設を利用して実施している。また、アンケート調査、実施報告書の配布等による講座内容の改善、ポスター等による広報活動も積極的に実施している。

(3) リカレント教育の実施

本学では、技術革新の著しい進展や産業構造の変化に伴い、社会人への学習の場の提供や特定領域分野での再教育のために、公開講座として各部署で実施するほか、

企業経営関連分野で、職業上の知識及び技術を身につけさせるため、社会人に配慮した設定・内容で、神奈川県委託事業として実施するとともに、先端技術分野等で、既修得の知識・技術のレベルアップや最近の知識技術が修得できるように地域特性に対応した設定・内容で、産・官・学の連携により、リカレント教育を実施している。

(4) 資格関係の講座の実施

本学では、職業の高度化・労働の流動化と共に資格への関心が高まる傾向にある中、本学の教員の持つ専門性を活かし、社会人の免許・資格の修得を目的とし、社会教育主事講習 学校図書館司書教諭講習 教育職員免許法認定講習などを神奈川県等と連携して実施してい

る。

(5) 各種の研修・セミナーの実施

本学では、上記(1)～(4)の教育サービスを補完することを目的として、教育相談研修（神奈川県教育委員会による「教育相談研修大学派遣事業」）、「科学教育研究室研修」（神奈川県の小・中・高等学校の教諭を対象）、「オープンキャンパス」（高校生や受験生などを対象）の実施により学習機会の提供等を行っている。

(6) 附属図書館の公開

附属図書館では、図書館施設を公開し、図書館資料の閲覧、レファレンス（文献所在調査等）、文献複写、電子情報サービス（情報検索サービス）等のサービスの提供を行っている。また、館内利用者を対象に「図書館利用案内」（冊子）を作成し配付している他、図書館職員による丁寧な利用案内が行われている。さらに、ホームページ、iモード版ページ、図書館ニュース等の広報媒体により開館情報やお知らせ等の附属図書館利用に関する情報提供も行っている。

(7) 留学生センターでの各種事業の実施

本学は海外大学との研究・留学生交流を積極的に実施しており、特に外国人留学生（研究生）に対する日本語教育及び外国人留学生の異文化適応上の指導支援を行うことを目的として平成4年に留学生センターを設置し、「日本語教育の充実（短期留学国際プログラムの充実）」、「留学生の社会見学等の企画」、「修学と生活異文化への対応など日常生活に関する指導・助言等」を行っている。

(8) 教育文化ホールの利用提供の実施

教育文化ホールは、教育文化ホール規則等に基づき、本学が「地域に開かれた大学」として、地域住民に対する生涯学習に関する事業等の実施及び地域住民との交流を深めるための施設として、平成7年に設置され、視聴覚機器等の設備の整った大集会室・中集会室・小集会室及び和室、多目的展示パネル、ラウンジを備え、平成8年度より利用に供されている。

(9) 共同研究推進センターでの各種事業の実施

共同研究推進センターは、平成3年に設置され、京浜地区を中心に地方自治体や産業界と連携協力し、共同研究、受託研究等を通じて独自の先端技術の創出を図ると共に、エンジニアリング・ホスピタルの役割を果たすことにより、科学技術の発展、並びに本学の教育研究に資するとともに企業からの各種技術相談への対応、技術教育に関する特別講義・講演及び共同研究発表会等の実施、企業の研究者・技術者に対する高度技術研修の実施、地域産・官・学交流会への参画、教官研究検索システムによる共同研究や大学のシーズと企業ニーズのマッチングの推進、研究協力に関する情報提供等が行われている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

横浜国立大学においては、「教育サービス面における社会貢献」として、科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ、公開講座、社会人向けの講座、資格関係の講座、各種の研修・セミナー、附属図書館の公開、留学生センターでの日本語教育コース等、共同研究推進センターでの技術教育に関する特別講義・公開講演会・セミナー等、教育文化ホールの利用提供などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

研究生であっても授業科目を受講できるコースを設けていることは、授業科目の受講を希望する研究生にとって、新たに聴講生として入学する必要がなく、研究生と聴講生の重複入学を回避できる点で特色ある取組である。

また、全ての外国人研究生に、1年間1人のチューターをつけており、外国人研究生の学習環境に対しての支援体制は優れている。

全学的に開催する公開講座の企画・実施についての検討を行うシステムとして、全学公開講座委員会が設けられ、次年度以降の講座内容等の改善を図っている。これにより、毎年、多様な分野にわたる内容の講座が開設されている点は優れている。

文部科学省が推進している「全国子どもプラン（緊急3ヵ年戦略）」施策の一環として「大学等地域開放特別事業」を開始初年度（平成11年度）から委嘱を受け、小・中学生とその保護者のための科学技術等入門講座を実施しているが、これは理科離れ防止に貢献するとともに、社会のニーズに対応した優れた取組である。

また、上記の科学技術等入門講座や横浜6大学連合学会による共同公開講座など無料の学習機会提供に積極的に取り組んでおり、大学開放の一層の推進に配慮している点は、特に優れている。

一般に、リカレント教育は実施側と受講側の連携が大切であり、その調整に多大の労力が必要とされる。それを2学部で継続的に実施しており、また仕事の都合や修

得したい内容等についても、受講者のニーズが配慮されており、優れた取組である。

教育文化ホールは、地域住民の生涯学習に関する事業等の実施及び地域住民との交流を深めるための施設として、多種多様な社会貢献活動に利用されている。加えて、土曜日及び日曜日も利用可能としていることは、地域住民の利便性を配慮した特色ある取組である。

また、附属図書館では、現在、増築・改修計画による工事も進められており、地域住民に対する新しいサービスを提供できるように計画されている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座に関して、講義の内容については、アンケート調査から受講者の満足度も高いが、受講者が定員に満たない講座がある点は改善の余地もある。

資格関係の講座については、大学教員の持つ専門性を活かし、「社会教育主事講習」、「学校図書館司書教諭講習」、「教育職員免許法認定講習」が実施されている。受講者数も、平成9年度の2,200人程度から年々増加し、平成12年度は3,500人を超えており、成果が得られている。

リカレント教育の実施についても、平成12年度に実施した全ての講座が定員を上回っている点は評価できる。

附属図書館については、学外入館者数が年々増加している。平成8年度の380人から比べると平成12年度では1,748人と4倍以上の伸びとなっており、土曜日開館、夜間開館時間延長等、サービス拡充への取組の成果として優れている。

また、教育文化ホールについても利用日数が多く、平均すると、年間約150日利用されている。利用者数も平成12年度では20,000人を超えており、平成8年度に比べると約2倍となっている点は評価できる。

共同研究推進センターでの事業に関して、高度技術研修の参加者数が平成8年度以降減少傾向にある。技術革新の速度は大変速く、大学といえどもその速度についていくことは難しいが、時代の要請に合わせた研修コースを設定するなど、十分な研修指導の提供を行うためには改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座及びリカレント教育については、その実績を「実施報告書」にまとめ、広く関係機関に配布している。

また、受講生によるアンケート調査等を行い、問題点や意見を把握し、各担当委員会により次年度以降の講座内容の改善を図っている。

更に、より一層の改善が図られるよう第三者評価を導入するなど、改善のための体制が整備されている点は優れている。

地域社会への広報に関しては、インターネットや電車内ポスターを活用するなど工夫が見られるが、教育サービスを受ける地域社会のニーズを調査・分析し、その結果を公開講座やリカレント講座等の教育サービスの企画に反映させるという点、及び、そのための全学的なシステムを構築するという点で改善の余地もある。

改善のための制度やシステムについて、個々の教育サービスの改善は、各種委員会、アンケート調査、第三者評価等で検討され、自己点検・評価や外部評価と連動した形の全学的な組織だった改善システムが計画されているが、従来は各部局主体の運営がなされており、部局間の有機的な連携が欠けていた点に関して、更に検討の余地がある。

「開放性」を4つの理念の1つに掲げており、数多くの教育サービスを実施しているが、教職員を対象とした意識啓発の機会について、更に改善する余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

研究生であっても授業科目を受講できるコースを設けていることは、研究生と聴講生の重複入学が回避できる点で特色ある取組である。

また、外国人研究生の受入においては、チューターが十分に配置されており、外国人研究生の学習環境に対する支援体制は優れている。

全学的に開催する公開講座の企画・実施についての検討を行うシステムが確立され、次年度以降の改善が図られている点は優れている。

小・中学生とその保護者のための科学技術等入門講座は、社会のニーズに対応した優れた取組となっている。

また、無料の学習機会提供にも積極的に取り組んでおり、大学開放の一層の推進に配慮している点は、特に優れている。

リカレント教育は2学部で継続的に実施され、受講者のニーズも配慮した優れた取組である。

教育文化ホールは多種多様な社会貢献活動に利用されており、加えて、土曜日及び日曜日にも利用可能としていることは特色ある取組である。

また、現在進行中の附属図書館の増築・改修計画による工事も進められており、新しいサービスを提供できるように計画されている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座に関して、講義の内容については受講者の満足度も高いが、充足率については改善の余地がある。

資格関係の講座及びリカレント教育は、いずれも受講者数が多く、優れている。

附属図書館の公開については、入館者数も多く、サービス拡充への取組の成果として優れている。

また、教育文化ホールについても、利用日数、利用者

数ともに多い点で優れている。

共同研究推進センターでの事業に関して、高度技術研修の参加者数が年々減少傾向にある。時代の要請に合わせた研修コースを設定するなど、十分な研修指導の提供ができるよう改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座及びリカレント教育については、「実施報告書」の作成やアンケート調査等から問題点等を把握し、各担当委員会では改善が図られている。更に、第三者評価を導入するなど、改善のための体制が整備されている点は優れている。

地域社会のニーズを調査・分析し、教育サービスの企画に反映させるという点、及び、そのための全学的なシステムを構築するという点で改善の余地がある。

改善のための制度やシステムについて、個々の教育サービスの改善が検討され、自己点検・評価や外部評価と連動した形の全学的な組織だった改善システムが計画されているが、従来は各部局主体の運営がなされており、部局間の有機的な連携が欠けていた点に関しては、更に検討の余地がある。

教育サービス活動として数多くの取組が実施されているが、教職員を対象とした意識啓発の機会について、更に改善する余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。